

ふ。れ。あ。

2023  
vol.215  
春号

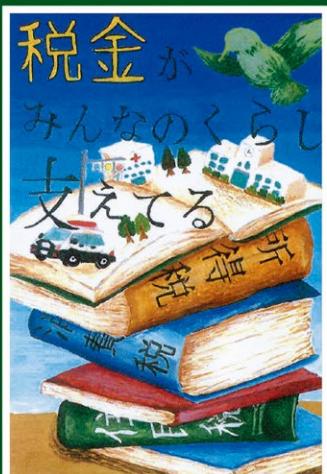
6 地域発展に寄与する  
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 田中保生

〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL▶425-2701 FAX▶425-3228  
E-mail▶info@sfh-net.or.jp URL▶http://www.sfh-net.or.jp/

第13回

税に関する 絵はがきコンクール



東京国税局長賞  
全法連女連協会会长賞  
千葉県連女連協会会长賞  
千葉県連会長賞

船橋法人会会长賞

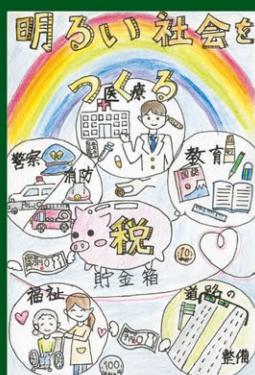
船橋法人会女性部会長賞



船橋税務署長賞

船橋市長賞

船橋市教育委員会教育長賞



船橋市議会議長賞



第13回 税に関する絵はがきコンクール受賞作品

▼ CONTENTS

- |                        |    |              |    |
|------------------------|----|--------------|----|
| ● 税に関する絵はがきコンクール作品紹介   | 2  | ● ブロックニュース   | 25 |
| ● 税務署だより               | 16 | ● ふなばしの四季    | 28 |
| ● 令和5年度税制改正の大綱概要       | 20 | ● 新入会員紹介     | 32 |
| ● 令和4年度税制セミナー/第4回理事会報告 | 22 | ● 新入会員との懇談会  | 33 |
| ● 新春講演会・新年賀詞交歓会        | 23 | ● 会員増強運動成果報告 | 34 |
| ● 部会ニュース               | 24 | ● 会員増強成果報告   | 35 |

皆様のご意見をお聞かせください! 令和6年度税制改正に関するアンケート(簡易版)同封

第13回

# 税に関する絵はがきコンクール

公益社団法人船橋法人会女性部会は、第13回税に関する絵はがきコンクールを開催致しました。

今年度は市内公立小学校49校・私立小学校1校にご参加いただき 4,456枚の応募をいただきました。各学校長初めご担当の先生方にはお忙しい中、貴重なお時間をいただきご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

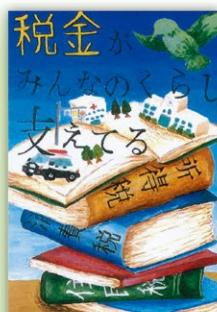
その作品の中から女性部会役員により優秀作品300点を選出し、その後船橋税務署長、税務署幹部の方々、船橋市長、教育長、市議会議長、法人会会长、女性部会長、法人会役員により各特別賞が選出されました。優秀作品につきまして、3月上旬にすべての学校へ入賞者の賞状、副賞を、そして参加いただきましたすべての生徒さんに参加賞をお届けし「第13回税に関する絵はがきコンクール」を無事に終了いたしました。

今年度は高根台第二小学校6年生の応募作品が千葉県代表に選出され、その後の審査により東京国税局長賞を受賞しました。これは大変名誉なことで、この絵はがきコンクールに携わらせていただきました一同から大歓声があがりました。また、校長先生のお取り計らいにより表彰式を執り行わせていただき、心より感謝申し上げます。最後になりましたが船橋市内50校の校長先生、ご担当の先生方、船橋税務署幹部の皆様、船橋市長、教育長、市議会議長、本会役員様には多大なるご協力をいただき御礼申し上げます。

女性部会長 座間 久子

(敬称略)

**東京国税局長賞  
全法連女連協会長賞  
千葉県連女連協会長賞  
千葉県連会長賞**



高根台第二小学校 6年  
徳永 歩弓

**船橋税務署長賞**



西海神小学校 6年  
土屋 和奏

**船橋法人会  
会長賞**



古和金小学校 6年  
石毛 玲奈

**船橋法人会  
女性部会長賞**



三咲小学校 6年  
原 菜都美

**船橋市  
教育委員会  
教育長賞**



行田西小学校 6年

**船橋市長賞**



宮本小学校 6年  
松本 侑子

**船橋市議会  
議長賞**



若松小学校 6年  
中村 英愛

宮本小学校 6年  
三繩 千愛若松小学校 6年  
竹内 舞奈

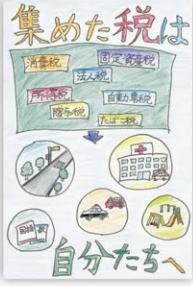
飯山満小学校 6年

飯山満小学校 6年  
門田 弥春峰台小学校 6年  
石塚 瑞聖高郷小学校 6年  
松林 莉歩海神小学校 6年  
橋本 瑞希古和釜小学校 6年  
藤田 一華飯山満小学校 6年  
相田 健輝宮本小学校 6年  
米山 紗菜峰台小学校 6年  
白石 郁真海神小学校 6年  
井上 陸西海神小学校 6年  
鈴木 焰千葉日本大学第一小学校 6年  
新井 麗乃夏見台小学校 6年  
市川 可純法典小学校 6年  
平木 琴中野木小学校 6年  
伊藤 悠真

飯山満小学校 6年



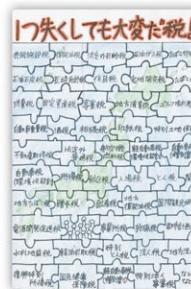
## 船橋小学校

船橋小学校 6年  
大槻 姫子船橋小学校 6年  
金子 隼大船橋小学校 6年  
杉尾 蘭船橋小学校 6年  
佐藤 光船橋小学校 6年  
竹鼻 るう塚田小学校 6年  
大曲 智喜塚田小学校 6年  
染谷 乃愛塚田小学校 6年  
稻本 瞳捺塚田小学校 6年  
紙谷 莉央

## 葉円台小学校

葉円台小学校 6年  
石田 純詩葉円台小学校 6年  
丸山 心美葉円台小学校 6年  
本田 莉央奈葉円台小学校 6年  
在國寺 慧士八栄小学校 6年  
小林 智哉八栄小学校 6年  
伊藤 千祥八栄小学校 6年  
紙谷 莉央葉円台小学校 6年  
賀曾利 鈴乃葉円台小学校 6年  
武井 莉奈八栄小学校 6年  
宮本 美陽菜

## 南本町小学校

南本町小学校 6年  
園田 雄世南本町小学校 6年  
永野 琉衣夏見台小学校 6年  
高橋 優和夏見台小学校 6年  
尾崎 音色夏見台小学校 6年  
松本 順真

## 夏見台小学校

夏見台小学校 6年  
松本 順真



## 中野木小学校

## 西海神小学校



## 若松小学校

## 咲が丘小学校



## 行田東小学校





## 市場小学校

市場小学校 6年  
宇佐美 和音

市場小学校 6年

市場小学校 6年  
篠原 泉

## 葛飾小学校

葛飾小学校 6年  
内田 結菜葛飾小学校 6年  
藤野 美月葛飾小学校 6年  
安永 百花葛飾小学校 6年  
筑間 駿斗

## 海神南小学校

海神南小学校 6年  
大川 瑞人海神南小学校 6年  
小暮 夏帆海神南小学校 6年  
神山 莉愛

## 芝山西小学校

芝山西小学校 6年  
和田 柚希芝山西小学校 6年  
久保田 春翔

## 二宮小学校

二宮小学校 6年  
松田 奈穂二宮小学校 6年  
近藤 希一二宮小学校 6年  
高良 隼人二宮小学校 6年  
柴田 羽琉

## 金杉台小学校

金杉台小学校 6年  
松田 理紗子金杉台小学校 6年  
三浦 麗愛



## 大穴北小学校

大穴北小学校 6年  
氏家 綾乃大穴北小学校 6年  
井口 心花大穴北小学校 6年  
有賀 愛大穴北小学校 6年  
関 美優希大穴北小学校 6年  
葛田 咲来大穴北小学校 6年  
新間 彩花大穴北小学校 6年  
穂積 凛太朗大穴北小学校 6年  
沢嵩 杏香

## 三山東小学校

三山東小学校 6年  
北村 龍聖三山東小学校 6年  
石塚 歩三山東小学校 6年  
桐生 優乃三山東小学校 6年  
高久 ヒカリ三山東小学校 6年  
島田 侑芽

## 高郷小学校

高郷小学校 6年  
石井 華奈高郷小学校 6年  
大原 実里高郷小学校 6年  
河原 乙ころ

## 田喜野井小学校

田喜野井小学校 6年  
林 壮一郎田喜野井小学校 6年  
中田 桃歌

## 大穴小学校

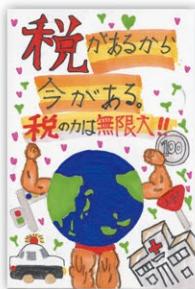
大穴小学校 6年  
福原 有紗

大穴小学校 6年

大穴小学校 6年  
馬場 弥月大穴小学校 6年  
山崎 淳太郎田喜野井小学校 6年  
宍戸 心田喜野井小学校 6年  
木原 瑞音



## 古和釜小学校



古和釜小学校 6年



古和釜小学校 6年 小島 二郎



古和釜小学校 6年 山口 心晴



習志野台第二小学校 6年 斎藤 心美

習志野台第二小学校 6年 山口 らん

習志野台第二小学校 6年 齊藤 菜月



古和釜小学校 6年



古和釜小学校 6年 鈴木 まどか



習志野台第二小学校 6年 佐々木 蒼

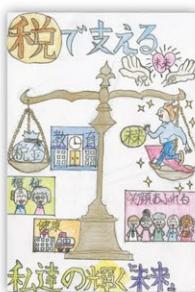


習志野台第二小学校 6年 増田 樹

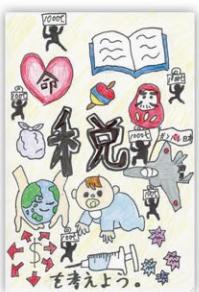


習志野台第二小学校 6年 佃 祐里

## 高根台第三小学校



高根台第三小学校 6年 山之口 円



高根台第三小学校 6年 尾上 太希



高根台第三小学校 6年 渡辺 晃佑



習志野台第二小学校 6年 五十嵐 心紗



習志野台第二小学校 6年 石川 麗



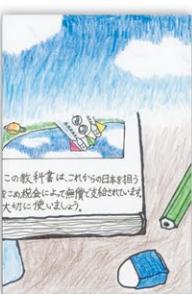
習志野台第二小学校 6年 宗村 珀夕世



高根台第三小学校 6年 倉川 紗来



高根台第三小学校 6年 風間 杏珠



高根台第三小学校 6年 枝田 理央



習志野台第二小学校 6年 栗原 陸大



習志野台第二小学校 6年 鈴鹿 愛菜



習志野台第二小学校 6年 小笠原 栄真



習志野台第二小学校 6年 黒澤 佳那美



高根台第三小学校 6年 原 雪菜



高根台第三小学校 6年 竹内 花梨



## 小栗原小学校

小栗原小学校 6年  
永野 来春小栗原小学校 6年  
橋爪 瑞奈小栗原小学校 6年  
三俣 咲綺

## 小室小学校

小室小学校 6年  
伊藤 奏海小室小学校 6年  
村田 遥小栗原小学校 6年  
鈴木 かのん小栗原小学校 6年  
秋本 美結小室小学校 6年  
鹿島 凜乃小室小学校 6年  
中島 明季乃

## 宮本小学校

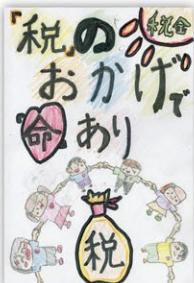
宮本小学校 6年  
北河 晶宮本小学校 6年  
小関 楓宮本小学校 6年  
松本 愛莉宮本小学校 6年  
宮下 直之宮本小学校 6年  
山浦 結夏宮本小学校 6年  
藤代 結衣宮本小学校 6年  
松下 晴城宮本小学校 6年  
鎌治 憲宮本小学校 6年  
須藤 小春

## 千葉日本大学第一小学校

千葉日本大学第一小学校  
5年千葉日本大学第一小学校  
6年 松村 賢治千葉日本大学第一小学校  
6年 金井 莉帆千葉日本大学第一小学校  
6年 石井 詩葉



## 三山小学校

三山小学校 6年  
五十嵐 陽大三山小学校 6年  
佐藤 風花三山小学校 6年  
眞田 紗希三山小学校 6年  
北村 佑希乃三山小学校 6年  
濱本 和輝

## 高根小学校

高根小学校 6年  
井上 美桜三山小学校 6年  
稻井 優真三山小学校 6年  
深浦 実千花

三山小学校 6年

高根小学校 6年  
坂本 美玲

## 芝山東小学校

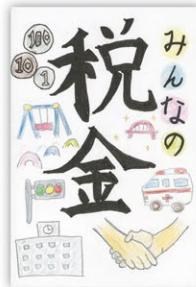
芝山東小学校 6年  
寺山 結海芝山東小学校 6年  
西村 蒼乃芝山東小学校 6年  
関 優芽芝山東小学校 6年  
如月 クララ

## 習志野台第一小学校

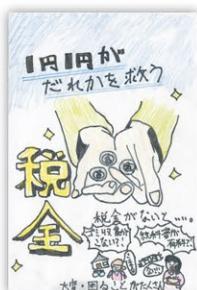
習志野台第一小学校 6年  
佐藤 紫琉習志野台第一小学校 6年  
鈴木 琉生習志野台第一小学校 6年  
藤澤 悠衣子習志野台第一小学校 6年  
福永 結衣習志野台第一小学校 6年  
山口 結衣習志野台第一小学校 6年  
中澤 ひまり習志野台第一小学校 6年  
関口 慧奈



## 飯山満小学校

飯山満小学校 6年  
齊藤 悠晟飯山満小学校 6年  
木全 桜飯山満小学校 6年  
二瓶 愛梨飯山満小学校 6年  
原 凪沙飯山満小学校 6年  
赤峯 心飯山満小学校 6年  
高比座 莉愛飯山満小学校 6年  
島田 果凜飯山満小学校 6年  
木澤 来美飯山満小学校 6年  
松井 みなみ

## 三咲小学校

三咲小学校 6年  
赤羽 宏介三咲小学校 6年  
佐久間 遥三咲小学校 6年  
西沢 心三咲小学校 6年  
今出 恵美梨三咲小学校 6年  
坂本 美遙三咲小学校 6年  
松井 みなみ

## 八木が谷小学校

八木が谷小学校 6年  
米澤 心八木が谷小学校 6年  
加島 杏紗八木が谷小学校 6年  
大塚 真澄八木が谷小学校 6年  
宮本 哲子八木が谷小学校 6年  
斎藤 あゆみ

## 薬円台南小学校

薬円台南小学校 6年  
山田 紫麻



## 峰台小学校

峰台小学校 6年  
土井 武峰台小学校 6年  
久保 優衣峰台小学校 6年  
本間 妃良々峰台小学校 6年  
吉田 真菜峰台小学校 6年  
大澤 杏奈峰台小学校 6年  
五十嵐 理都峰台小学校 6年  
野口 煌介

## 湊町小学校

湊町小学校 6年  
滝口 日菜湊町小学校 6年  
曾部 寛太湊町小学校 6年  
酒井 希綾湊町小学校 6年  
松岡 美千

金杉小学校 6年



金杉小学校 6年



金杉小学校 6年

金杉小学校 6年  
砂田 彩心

金杉小学校 6年

## 丸山小学校

丸山小学校 6年  
鈴木 凜花丸山小学校 6年  
松本 千和



## 海神小学校

海神小学校 6年  
大木 結叶海神小学校 6年  
山邊 航大海神小学校 6年  
國枝 美沙海神小学校 6年  
佐藤 葉月海神小学校 6年  
鈴木 悠斗海神小学校 6年  
越川 詩子海神小学校 6年  
遠藤 千尋海神小学校 6年  
中西 純香

## 高根東小学校

高根東小学校 6年  
酒見 遼高根東小学校 6年  
伊藤 菜那高根東小学校 6年  
小栗 穂華高根東小学校 6年  
松本 月千桜高根東小学校 6年  
松永 美空前原小学校 6年  
愛甲 隼士前原小学校 6年  
神野 七美前原小学校 6年  
勝本 雄紀前原小学校 6年  
佐々木 彩衣

## 法典東小学校

法典東小学校 6年  
真島 美咲法典東小学校 6年  
島原 咲笑法典東小学校 6年  
結城 太陽法典東小学校 6年  
佐田 紗音前原小学校 6年  
成瀬 雄理



## 法典小学校

法典小学校 6年  
齊藤 雪乃法典小学校 6年  
武藤 葉菜法典小学校 6年  
松岡 真穂法典小学校 6年  
津幡 恋々菜法典小学校 6年  
鈴木 美桜加法典小学校 6年  
小黒 なみ法典小学校 6年  
山里 梨花法典小学校 6年  
望月 結華法典小学校 6年  
小野塚 千蘭法典小学校 6年  
笹澤 凜

## 行田西小学校

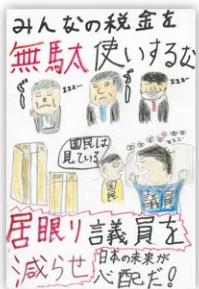
行田西小学校 6年  
畠 碧葉行田西小学校 6年  
木下 みやび行田西小学校 6年  
中山 瑞菜行田西小学校 6年  
黒田 奈々行田西小学校 6年  
横山 千鶴行田西小学校 6年  
岩渕 ひなた行田西小学校 6年  
丹野 菊乃行田西小学校 6年  
青木 日菜

## 高根台第二小学校

高根台第二小学校 6年  
青山 結希乃高根台第二小学校 6年  
藤木 那月高根台第二小学校 6年  
馬場 希美高根台第二小学校 6年  
土肥 沙弥香高根台第二小学校 6年  
石川 結衣



## 坪井小学校

坪井小学校 6年  
小島 瑞久

坪井小学校 6年

坪井小学校 6年  
矢田 愛瑠坪井小学校 6年  
藤崎 淳祐坪井小学校 6年  
今 芭菜美坪井小学校 6年  
大塚 奏坪井小学校 6年  
田上 柏南坪井小学校 6年  
小川 美彩里坪井小学校 6年  
工藤 海咲坪井小学校 6年  
波塚 心平坪井小学校 6年  
大里 凜坪井小学校 6年  
赤荻 百世坪井小学校 6年  
和田 実莉

## 塙田南小学校

塙田南小学校 5年  
矢崎 凜塙田南小学校 5年  
角田 沙良咲塙田南小学校 5年  
藤永 莉乃塙田南小学校 5年  
高嶋 桃塙田南小学校 5年  
和田 茉々塙田南小学校 5年  
井口 紗英子塙田南小学校 5年  
高須 聖花塙田南小学校 5年  
沼崎 桜子塙田南小学校 5年  
小林 未歩塙田南小学校 5年  
上條 美琴塙田南小学校 5年  
高嶋 櫻

**免 稅 事 業 者**のみなさまへ

令和5年10月1日から

## インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、  
インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください

消費税



～A社さんのケース～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？  
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



### インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります

売 手  
(インボイス発行事業者)



買 手  
(課税事業者)



A社さんの 疑問

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないと  
どうなるんだろう…

B社さんにどんな関係が…？

疑問 3 申告って、どう計算するの？  
課税事業者は、売上げの10%を  
納税しなきゃいけないの？

疑問 4 登録を受けるかどうか  
って、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスって  
どう作ればいいの？



国 税 庁

[法人番号]7000012050002

税務署だより

税務署だより

## 疑問 1 仕入税額控除ってなに？

### ▶ 納付する消費税額の計算方法

$$\text{売上げの消費税額} \text{マイナス} \text{仕入れや経費の消費税額} = \text{納付する税額}$$

(売上税額) (仕入税額) (納付税額)

差し引く計算が  
仕入税額控除

仕入税額控除には  
インボイスの保存  
が必要

インボイスがなければ  
仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ ぬいぐるみ取引の流れ（イメージ）～



## 疑問 2

当社が登録しないと  
どうなるんだろう…

登録をしないと、

売上先（B社）にインボイスを交付できない  
そして、売上先（B社）は、インボイスがなければ  
仕入税額控除ができない  
ということは…

$$\textcircled{③} 1,300\text{円} - \textcircled{②} 0\text{円} = \textcircled{①} 1,300\text{円}$$

売上税額 仕入税額 納付税額

ポイント

当社（売手）がインボイスを交付した  
場合と比べ、売上先（買手）の納  
付税額が大きく計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置  
(インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)

制度開始後6年間は、仕入税額の一定割合を控除でき  
ます（請求書の保存など、要件があります）

※ 一定割合 ⇒ 【令和5年10月～令和8年9月】80%  
【令和8年10月～令和11年9月】50%

## 疑問 3

申告って、どう計算するの？  
売上げの10%を納税  
しなきゃいけないの？

課税事業者になったとしても、インボイスを  
保存し、仕入税額控除を行えば…

$$\textcircled{②} 1,000\text{円} - \textcircled{①} 700\text{円} = \textcircled{③} 300\text{円}$$

売上税額 仕入税額 納付税額

ポイント

納付税額は、売上げの10%ではなく、  
仕入税額控除後の金額です※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

一定の場合、簡易課税制度を  
適用することができます

↗ 3ページへ

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法



2ページの例だと…

ステップ1  
 $1,000\text{円} \times 70\% = 700\text{円}$   
 売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ2  
 $1,000\text{円} - 700\text{円} = 300\text{円}$   
 売上税額 仕入税額 納付税額



事業区分	該当する事業	みなし 仕入率
第一種	卸売業	9 0 %
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	8 0 %
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	7 0 %
第四種	その他事業（飲食店業等）	6 0 %
第五種	サービス業等	5 0 %
第六種	不動産業	4 0 %

ポイント

簡易課税制度では、事務負担の軽減※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要です

(注) 簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です  
 その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうかって、どう判断したらいいの？



売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが必要です
- 課税事業者であっても簡易課税制度を選択している売上先は、インボイスが不要です
- 消費者、免税事業者である売上先は、インボイスが不要です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません  
 なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなども検討しましょう  
 また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ 登録を受けるかどうかは事業者の任意です

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & A」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください



税務署だより

税務署だより

## インボイス発行事業者となる場合…

## 疑問 5

インボイスって、  
どう作ればいいの？

## ポイント

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、  
**現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージ**です

～ 請求書の対応例 ～

※ 下線部は、特に注意する項目です

※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

請求書		
(株)○○ 御中	▲▲▲▲(株)	登録番号T1234...
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割りばし	1,000円
11/29	タオルセット	2,000円
※ 軽減税率対象		
8 %対象	15,000円	消費税1,200円
10%対象	3,000円	消費税 300円

①交付先の相手方  
(売上先)の  
氏名又は名称

②取引年月日

③税率ごとに区分  
して合計した対価  
の額及び適用税率④売手(当社)の氏名  
又は名称及び登録番号⑤取引内容  
(軽減税率の対象品目  
である旨)⑥税率ごとに区分  
した消費税額

- ▶ 様式の定めはなく、また手書きであっても、**上記（①から⑥）の記載事項を満たしたもの**であれば**インボイスになります**（請求書に限られません）
- ▶ 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**どの書類を**インボイスとするか**、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- ▶ **売上先が「仕入明細書」などの形で作成する書類も該当します**

## 登録手続

インボイス発行事業者の登録を受ける場合は、**登録申請書の提出が必要です。**  
登録申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。

## 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
- ◆詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください  
※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

## 申請手続



## もっと詳しく

## 国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています  
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

## 説明会



## 国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、  
申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

## 特設サイト



## インボイスセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています  
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

令和4年2月  
(令和4年12月改訂)

# 令和5年度税制改正の大綱の概要 (令和4年12月23日閣議決定)

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等を見直す。租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限を設定する。具体的には、Iのとおり税制改正を行うものとする。

また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、IIのとおり決定する。

## I 令和5年度税制改正

### 個人所得課税

#### ○ NISA制度の抜本的拡充・恒久化

- ・非課税保有期間を無期限化するとともに、口座開設可能期間については期限を設けず、NISA制度を恒久的な措置とする。
- ・一定の投資信託を対象とする長期・積立・分散投資の年間投資上限額(「つみたて投資枠」)については、120万円に拡充する。
- ・上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」を設けることとし、「成長投資枠」の年間投資上限額については、240万円に拡充するとともに、「つみたて投資枠」との併用を可能とする。
- ・一生涯にわたる非課税限度額を新たに設定した上で、1,800万円とし、「成長投資枠」については、その内数として1,200万円とする。

以上の措置は、令和6年1月から適用する。

#### ○ スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設

- ・保有株式の譲渡益を元手に、創業者が創業した場合やエンジェル投資家がプレシード・シード期のスタートアップへの再投資を行った場合に、再投資分につき20億円を上限として株式譲渡益に課税しない制度を創設する。
- ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置及び課税繰延べについては、創業者は事業実態が認められれば適用が受けられるようにするほか、プレシード・シード期のスタートアップに係る外部資本要件を1/6以上から1/20以上に引き下げるなど、要件の緩和を行う。

#### ○ 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

- ・その年分の基準所得金額から3億3,000万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える場合には、その超える金額に相当する所得税を課する措置を講じ、令和7年分以後の所得税について適用する。

#### ○ 特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し

- ・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失及び純損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長する。

### 資産課税

#### ○ 資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築等

- ・相続時精算課税制度について、相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年

分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除することとするほか、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しを行う。

- ・暦年課税における相続前贈与の加算期間を7年に延長するほか、延長した期間(4年間)に受けた贈与のうち一定額(100万円)については、相続財産に加算しないこととする見直しを行う。
- ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を3年延長する。
- ・結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置についても、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。

### 法人課税

#### ○ 研究開発税制の見直し

- ・控除率カーブの見直し及び控除率の下限の引下げ(現行:2%→1%)を行うとともに、試験研究費の増減割合に応じて税額控除の上限を変動させる制度(現行:25%→20%~30%)を設ける。
- ・試験研究費のうち新たなサービスの開発に係る一定の費用について、既に有する大量の情報を用いる場合についても対象とするほか、所要の見直しを行う。

#### ○ 企業による先導的人材投資に係る税制措置

- ・法人が大学、高等専門学校又は一定の専門学校を設置する学校法人の設立を目的とする法人に対して支出する寄附金であって、その設立のための費用に充てられるものを指定寄附金とする。
- ・特別試験研究費の対象費用に、博士号取得者又は一定の研究業務の経験を有する者に対する人件費を追加し、税額控除率を20%とする。

#### ○ オープンイノベーション促進税制の見直し

- ・発行法人以外の者から購入により取得した株式でその取得により総株主の議決権の過半数を有することとなるものを、税制の対象となる特定株式に加える。

### 消費課税

#### ○ 適格請求書等保存方式の円滑な実施に向けた所要の措置

- ・これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講ずる。
- ・一定規模以下の事業者の行う少額の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策

を講ずるほか、少額の返還インボイスについて交付義務を免除する措置を講ずる。

#### ○ 承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置の創設

- ・酒税の保全のために酒類業の健全な発達に資する取組を適正かつ確実に行うことについて承認を受けた酒類製造者に係る一定の酒類について、製造規模に応じて酒税を軽減する措置を講ずる。あわせて、現行の酒税の特例措置は廃止し、新たな特例措置への移行に伴う激変緩和のための経過措置を講ずる。

#### ○ 車体課税

- ・自動車重量税のエコカー減税について、異例の措置として現行制度を令和5年末まで据え置くほか、据置期間後は、制度の対象となる2030基準達成度の下限を3年間で段階的に80%まで引き上げる等の所要の措置を講ずる。
- ・自動車税・軽自動車税の環境性能割について、異例の措置として現行の税率区分を令和5年末まで据え置くとともに、3年間で段階的に引き上げる。
- ・自動車税・軽自動車税の種別割におけるグリーン化特例について、3年間延長する。
- ・メーカーの不正行為によって自動車税環境性能割等の納付不足額が発生した場合の特例について、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げる。

#### 国際課税

#### ○ グローバル・ミニマム課税への対応

- ・グローバル・ミニマム課税について、所得合算ルールに係る法制化を行うため、各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税（仮称）及び特定基準法人税額に対する地方法人税（仮称）を創設する。その際、法人税による税額と地方法人税による税額が907:93の比率となるよう制度を措置するとともに、対象企業の事務手続きの簡素化に資する措置を導入する。
- ・外国子会社合算税制について、特定外国関係会社の適用免除要件である租税負担割合の閾値引下げ等の見直しを行う。

#### 納税環境整備

#### ○ 電子帳簿等保存制度の見直し

- ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度については、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることことができなかつたことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置を講ずるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置を講ずる。
- ・過少申告加算税の軽減措置の対象となる優良な電子帳簿について、その範囲を合理化・明確化する。

#### ○ 課税・徴収関係の整備・適正化

- ・申告義務を認識していなかったとは言い難い高額な無申告に対し、無申告加算税の割合を引き上げる。また、連年にわたって繰り返し無申告加算税等を課される者が行う更なる無申告に課される無申告加算税等を加重する措置を講ずる。

#### ○ ふるさと納税における前指定対象期間に係る基準不適合等への対応

- ・ふるさと納税の指定制度に関し、前の指定対象期間における基準不適合等の事案について、2年前にまで遡って

取消事由とできることとする。

#### 関 稅

#### ○ 暫定税率等の適用期限の延長等

- ・令和4年度末に適用期限の到来する暫定税率（412品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

#### ○ 急増する輸入貨物への対応

- ・輸入申告項目に「通販貨物の該否」及び「国内配送先」等を追加する。
- ・税関事務管理人制度について、非居住者による届出がない場合、税関長が国内関連者を税関事務管理人として指定できる等の規定の整備を行う。

#### II 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

我が国の防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保する。税制部分については、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和9年度において、1兆円強を確保する。具体的には、法人税、所得税及びたばこ税について、以下の措置を講ずる。

##### ① 法人税

法人税額に対し、税率4~4.5%の新たな付加税を課す。中小法人に配慮する観点から、課税標準となる法人税額から500万円を控除することとする。

##### ② 所得税

所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課す。現下の家計を取り巻く状況に配慮し、復興特別所得税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間を延長する。延長期間は、復興事業の着実な実施に影響を与えないよう、復興財源の総額を確実に確保するために必要な長さとする。

廃炉、特定復興再生拠点区域の整備、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた具体的な取組みや福島国際研究教育機構の構築など息の長い取組みをしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保することとする。

##### ③ たばこ税

3円/1本相当の引上げを、国産葉たばこ農家への影響に十分配慮しつつ、予見可能性を確保した上で、段階的に実施する。

以上の措置の施行時期は、令和6年以降の適切な時期とする。

# 令和4年度 税制セミナー

令和4年度の税制セミナーが、去る12月13日午後2時から、ホテルフローラ船橋において、講師に若木裕氏（元金沢国税局長）を迎えて、「生前贈与や相続のよもやま話」をテーマに行われました。

講演は、(1) 最近の相続税および贈与税の与党税制改正大綱 (2) 相続税と贈与税の関係 (生前贈与と相続) (3) 贈与の判断 (名義預金・名義保険)を中心に行われました。

(1) の税制改正は、高齢者の持つ金融資産が増加する傾向が見られるので、それを若い世代に移し、子供を育てやすくする環境を作り、経済の活性化を図る税制を目指している。

(2) の相続税と贈与税の関係 (生前贈与と相続) では税の負担率において、資産額が3億円を境に負担率の交代が起きている。3億円より低い場合は贈与税が高く、3億円より高い場合は相続税が高くなっている。

また、贈与税に関しては、民法に照らし合わせて贈与税がかからないケースもある。

(3) の子や孫が受取人の保険や名義預金に関して、相続に関する税務調査では本当に名義人の預金や保険であるのか、贈与がおこなわれていたことにして相続財産を少なくしているのではないかということを確認するためにかなり詳細に調査する。具体的には、印鑑、通帳の保管状況、筆跡、ATMのビデオ記録も調べることがある。

又、不動産の相続に関しては、遺言書や公正証書があっても法務局で行われた登記の通りに相続が行われたものとして扱う。

相続の調査を専門に行ってこられたご経験から、この紙面では紹介しきれないほどの具体例で、詳しくわかり易い講演を行って頂きました。相続で財産を失わず、家業を子孫にも受けられるよう願う者として、大変有意義でした。

法人会ではこのような生活に密着した税制セミナーを行っておりますので、皆さんどうぞご参加下さい。

税制副委員長 大澤 志津江

開催日：令和4年12月13日 (火)

場 所：ホテルフローラ船橋

講 師：若木 裕氏



# 令和4年度 第4回理事会

令和5年3月9日（木）船橋商工会議所6階会議室に於きまして、令和4年第4回理事会が開催されました。

冒頭の田中会長のあいさつでは、女性部会を中心に毎年実施している「税に関する絵はがきコンクール」において、船橋市の小学生の作品が東京国税局長賞に選ばれたことの紹介があり、その授与式の様子について報告がありました。

ご来賓である船橋税務署の中野副署長からは、確定申告の時期であり、船橋法人会が懸垂幕等で「スマホ申告」に関する啓発活動を行っていることについて感謝の言葉がありました。また、「税に関する絵はがきコンクール」には船橋市だけで4,400を超える作品の応募があったことを紹介され、その選考の際にレベルの高さに驚いたことや、船橋税務署長賞の授与式の為に受賞者の通う小学校を訪れた際の様子についてお話をありました。

本理事会では、以下の議事1から議事3までの3議事が審議・承認されました。

議事1 令和5年度の事業計画（案）について

議事2 令和5年度の収支予算（案）について

議事3 令和5年度の資金調達及び設備投資について

開催日：令和5年3月9日 (木)

場 所：船橋商工会議所6F講堂



総務委員長 安村 秀雄

# 新春記念講演会・新年賀詞交歓会

## 一部 新春記念講演会

令和5年1月19日（木）、ホテルフローラ船橋にて、第一部として、17時より新春記念講演会が行われました。講師は石田章洋氏、演題は「最強のクスリ笑いの効用」です。150名ほどの方々が出席されました。

石田氏は、2019年秋に肺がんのステージIVで余命半年と宣告されましたが、余命宣告の後2度の入院生活の中、抗がん剤も投与していないのにがんが小さくなっていたとのことです。やっていたことは、ひたすら笑っていたことだけでした。

笑うことで免疫力が高まると言われていますが、理由は、1日約5,000個のがん細胞が体に発生している中、その都度免疫細胞であるNK細胞が、がん細胞を攻撃してくれていますが、笑うとその免疫細胞（NK細胞）が活性化するからだそうです。また、落語を聞くと、場面を想像することで脳が活性化します。可笑しくなく笑うことで脳が騙され、楽しいから笑うのではなく、笑うから楽しいとなるそうです。

また、簡単にできる沢山の笑いのエクササイズ（主に拍手、発声、子供に返るおまじない）を教えていただきました。参加者全員でその場で様々なエクササイズを行いましたが、動きを付けて声を出して笑うことで、本当に楽しい気持ちになってくるので不思議だと感じました。

もう一つ、感謝することでがんの不安が消え、免疫機能の活性化が図れるそうです。その方法としては、①身近な人を思い浮かべる、②その人に対して感謝できることを3つ書き出す、③「ありがとう」をいつも心の中で3回言つてみる（あらゆる臓器、器官にもやってみる）ということでした。否定的な状況に「あえて」感謝する、簡単ではないですが、大切なことだと感じました。

人生は、「笑い」と「感謝」でなんとかなる。これが石田氏から伝えていただいたメインテーマですが、これは健康面だけでなく、普段の生活、平生にもとても重要なことだと思いました。

研修委員 菅 舞子



## 二部 新年賀詞交歓会

新春記念講演会に続き、会場を2階紅藤に移し第二部新年賀詞交歓会が行われました。

3年ぶりということもあり、今回の新年賀詞交歓会には、大変多くのご来賓と会員の皆様にご出席をいただきました。例年は多くの方との交流が持てるように、立食で行われますが、まだコロナ禍という事もあったので着座とし、歓談も大声を出さないようにと細心の注意を配りながらの開催となりました。

開会の辞を木村副会長、続けて田中会長より挨拶があり、名司会者となりつつある池田厚生副委員長よりご来賓の紹介をしていただきました。続いてご来賓を代表し、船橋税務署金澤署長、飯島県税事務所長、松戸市長、野田衆議院議員よりご挨拶をいただきました。

山田副会長の乾杯の発声ののち、お待ちかねの歓談の時間となりました。

皆様のご協力により歓談時は、あまり席の移動をすることなく、ほとんどの方は隣席同士でマスクを付けながら会話を楽しんでおられました。

今回のアトラクションは、太神楽（だいかぐら）曲芸師の鏡味味千代（かがみみちよ）さんのステージでした。傘の上に鞠を放り投げ、回し始めると客席のあちらこちらから、拍手と感嘆の声が聞こえました。新年に相応しいおめでたい伝統芸能を拝見し、皆さんも元気をもらえたと思います。楽しい時間はあっという間に過ぎ、高見澤副会長の中締めで、令和5年の新年賀詞交歓会は終了しました。

厚生委員長 小柳 正和



# 部会ニュース

## 第3回 源泉部会実務研修会

令和5年2月3日（金）船橋商工会議所において、船橋税務署の中野歩副署長、法人課税第2部門の萩原武志統括官、湯田正義上席調査官にお越しいただき、第3回「源泉所得税実務研修会」を開催いたしました。

研修会は、講演会と税金クイズの2部構成になっており、第1部では中野副署長より「国税不服申立制度について」をテーマに、目的から一般的な審理の流れについて、審理請求例や訴訟例等も交えながら分かりやすくお話をいただきました。

第2部では、萩原統括官より「源泉所得税編」「インボイス編」「税金雑学編」の3パターンの税金クイズを出題していただき、楽しみながら学ぶことができました。特に税金雑学編では、ロンドンで渋滞を緩和するために導入された「渋滞税」など、世界には面白い税金があることを知ることができ、大変興味深い内容でした。

ご講演いただきました船橋税務署の皆様、ご出席くださいました皆様、運営にご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

源泉部会幹事 水野 亜紀

**開催日**：令和5年2月3日（金）  
**場所**：船橋商工会議所6F講堂



## 女性部会 社会貢献活動報告

令和5年1月19日（木）女性部会の社会貢献活動の一環として田中会長、中上副会長、事務局長と部会長の私を含む4名で船橋市南三咲に所在いたします「特別養護老人ホーム南三咲」様を訪問させていただきました。

年初め、まだまだコロナ禍でありましたことを鑑み、細心の注意を払いながらの訪問となりました。今年度は年間行事でありますシリーズ研修で作成したペン立てをお持ち致しました。これは、牛乳パックを加工し、色とりどりの和紙で覆った可愛らしいペン立てです。

家族との触れ合いもままならない状況下でしたので、卓上ペン立てを見て少しでも心の癒しになり、楽しい気持ちでお使いいただければと思っております。

コロナ禍という状況下での訪問でしたが、本活動をご理解いただき快くご協力いただきました「特別養護老人ホーム南三咲」理事の田中様には深く感謝申し上げますとともに、女性部会社会貢献活動にご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げ、活動を無事に終了させていただきました事をご報告申し上げます。

最後に一日も早く コロナが終息を迎えマスクを外し元の自由な生活に戻れる日が来ることをお祈りいたします。

**訪問日**：令和5年1月19日（木）  
**場所**：特別養護老人ホーム 南三咲



女性部会長 座間 久子

## 令和4年度 青年部会租税教室

船橋法人会青年部会の年度事業の一つであります「租税教室」を船橋市内3校の小学校にて開催いたしました。

ご参加いただいたのは小学六年生の児童、総勢260名の皆様です。

授業時間は45分間ですが、前半30分間をマグナム小林さんの『バイオリン漫談』を観覧していただき、その後15分間にて青年部会で「消費税から学ぶ、税の役割」の講演をさせていただきました。

マグナム小林さんによる『バイオリン漫談』では、バイオリンの音色で様々な音を再現して大きな笑いと驚きが会場に溢れていました。

「救急車・消防車・パトカーのサイレンの音」、「コンビニエンスストアのドアの開閉」、「新旧新幹線の走る音（こだま、ひかり、のぞみ、リニアモーターカー）」、「蚊～」、「ハエ～」など様々な音をバイオリンの弾き方ひとつで奏で分ける様は、まさに浅草演芸ホールで上演されているプロフェッショナルな芸の数々でした。

また、タップダンスを踏みながらのバイオリン演奏で、年末のウイーン・フィルで有名な「ラデツキー行進曲」を披露いただき、会場が一体となって手拍子をして大盛り上がりでした。

楽しいバイオリン漫談で場が温まってきたところで、「救急車・消防車・パトカーのサイレンの音」の話から、これら公共サービスは税金で運営されていることや、SDG'sの意識の高まりから給食を残さず食べてフードロスを無くしていくことの大切さ、フードロス対策には8000億円の税金が掛かっていることから税金の無駄使いを無くしていくことの重要性をお話しいただきました。

その後、青年部会による「消費税から学ぶ、税の役割」についての講演をさせていただき、税金をしっかりと納税していくことが我々の社会運営の礎となることをお話しさせていただき租税教室を終了いたしました。

各学校の先生方からは、「生徒たちが楽しんで前向きに授業に参加していました。ありがとうございました」と感謝のお言葉を頂戴しました。また、他団体の租税教室を経験されていた先生からは「他の租税教室の時より、ずっと良かった。」とも仰っていただきました。

今後もこのような学びの場を提供できるようにしていきたいと思います。

コロナ禍での租税教室の開催となり多くの皆様にご協力やご教授をいただくことで、無事に租税教室を終えることが出来ました。お力添えいただき本当にありがとうございました。

来年度以降も青年部会では租税教室をさらに盛り上げて行っていきますので、引き続きご支援いただきますようお願ひいたします。

青年部会研修委員長 片桐 敏晴

### 開催日及び場所：

令和4年12月2日（金）八木が谷小学校

令和5年1月19日（木）八木が谷北小学校

令和5年1月25日（水）高根台第二小学校



### Bブロック

#### ボウリング大交流会



宮口Bブロック長



令和5年2月20日（月）西船ストライカーズにて、船橋法人会Bブロックボウリング大交流会が開催されました。

今回は3年ぶりの開催となり、お子様を含む総勢35名の方々にご参加をいただきました。また、ほぼ全員に行き渡る程の多くの協賛品のご提供をいただき、更に盛大に開催することが出来ました。ご協力いただきました皆様方には心より感謝申し上げます。

大会当日、まずは初めは宮口Bブロック長の華麗なる始球式から始まりますが、記念すべき一投目は、惜しくもガーターソーンへと吸い込まれてしましました。ですが、そのお蔭で皆様から笑いが起きリラックスした雰囲気の中で和気あいあいと楽しくプレーが出来たので、さすがBブロック長！を感じました。

普段から仲の良いBブロックですが、いつも以上に笑顔が溢れ、幸せな時間を共有できたことが想い出となりました。優勝者は、(有)エイト観光の齊藤社長です。とても70歳を超えてるとは思えない最高のプレイボーリングで、ゲームを縮めくくっていました。

皆様方、本当に有り難うございました。

開催日：令和5年2月20日（月）

場 所：西船ストライカーズ

芝山西習支部長 皆川 義昭

**Cブロック**

## 太田美保子杯 ボウリング大交流会 ～多くの出会いを！～



故太田美保子様のお名前をお借りして、太田美保子杯Cブロックボウリング大会を開催いたしました。(株)エイケン太田様には生前、夏見支部長としてご活躍されていた時に企画していただいたのがこの大会です。

新型コロナウイルスの影響で会員同士の親睦を図る活動ができない状態が続いております。そのような状況にも拘らず、多くの会員様にご参加いただけたのも、ひとえに太田様と夏見支部役員の皆様の人徳の賜物と考えております。

下は一歳から上は古希を迎えた方まで、それぞれのフォームで楽しんでいらっしゃいました。ほんのひとときではございましたが、船橋で会社を営む方々の親睦を深めることができたのなら、私達も幸いと思っております。

参加していただいた皆様には心より感謝申し上げます。また、Cブロックでは今後も日帰りバス旅行やゴルフコンペなど、様々な行事を企画しております。沢山の方のご参加をお待ち申し上げます。

**Cブロック長 福永 幸雄**

**Cブロック**

## 日帰りバスツアー ～袋田の滝氷瀑見学ツアー～



令和4年度のCブロック親睦バス旅行は、2月27日（月）に「袋田の滝氷瀑見学ツアー」と銘打ち、冬の奥久慈を巡って参りました。

新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの旅行でしたが、会員同士、より一層の親睦を深められたと感じております。

当日は晴天に恵まれ船橋を出発。ガイドさんの巧みな話術と歌声で道中は全く退屈することなく奥久慈に到着。途中立ち寄った物産店では、女将さん自らバスの中まで足を運んで下さりお礼の言葉をいただきました。コロナ禍以降大型バスで来店した客は私たちが最初だったそうです。コロナ禍が経済に与えた影響がいかに大きなものか、ここでも痛感いたしました。

袋田の滝では残念ながら氷は解けてしまい、氷瀑を觀ることはできませんでしたが、水の落ちるさまは美しく、季節により変わる滝の表情を堪能することができました。

帰りの車中では添乗員さんがbingoを用意してくださり、和やかな内に船橋へと帰ってまいりました。

来年度は感染症を気にすることなく、船橋法人会の行事が盛大に行われることを心より願っております。

**Cブロック長 福永 幸雄**



**開催日**：令和5年2月4日（土）  
**場所**：西船ストライカーズ

**C ブロック****親睦ゴルフコンペ**

令和5年3月8日（水）に船橋法人会Cブロック親睦ゴルフコンペを中山カントリークラブにて開催しました。

**開催日**：令和5年3月8日（水）  
**場所**：中山カントリークラブ

他ブロックからもご参加をいただき、総勢22名での開催となりました。

当日は天候にも恵まれ、気温も高く過ごしやすい陽気の中、参加された皆様は組ごとでワイワイ楽しくラウンドされていました。

コンペ終了後は、参加された皆様に喜んでいただけるようCブロック北船第1支部長でありますセブンイレブンの鯨井様に景品を用意していただきました。

今回の優勝者は株式会社和庭園八木政和様で、優勝商品はダイソン掃除機が贈呈されました。

今回ご参加いただけなかった方も、次回は是非お仲間をお誘いの上ご参加いただきたく、お会いできるのを楽しみにお待ちしております。



**C ブロック 岩切 秀典**

**D ブロック****日帰りバス旅行**

3年振りとなる日帰りバス旅行を2月26日（日）に開催しました。

**開催日**：令和5年2月26日（日）  
**場所**：南房総方面

5月には5類へ移行となる予定の新型コロナウィルスですが、今回も万全の対策を取り定員は20名（参加15名）、安心の三山観光バスでの旅行です。

朝8時に薬円台のランドマーク「林御殿」を出発、道の駅保田小学校で休憩し今回のメイン「佐久間ダム湖」へ。ガイドの村上さんが「お花見バスツアーの日程調整が一番難しい」と言っていましたが当日は河津桜（地元では源頼朝の史実にちなみみ頼朝桜と呼んで日本一の桜の名所とすべく植栽に取り組んでいる）がちょうど見頃でした。ダムだけど運河いい！

途中、二百五十有余年の歴史を持ち全国で唯一明治神宮にご奉納するお酒を作っている亀田酒造に立ち寄り試飲。同日に開催されていた長狭街道駅伝大会とコースが重なるハプニングがありながらも予定通りのタイムスケジュール。

昼食～道の駅でお買い物後、いちご狩りへ。参加者の皆様、よく飲んでよく食べ、そしてよくお土産も買うこと！ちょっと古いけどブラボーです！

3年振りだけあって3倍楽しい旅行になったのではないでしょうか。

**前原東支部長 澤井 淳**



# ふ る ば の 山 手

～春～

春！四月！入学式・そうです。今回はランドセルに関心が集まる四月です。

今日は船橋市の新入学児の様子やこの頃のランドセル事情について取材をしました。

驚くことに、もう来年ためのランドセル選びが始まっているそうです。そんな現地での取材となりました。



黄色のカバーが眩しい、そんな一年生を見るにつけ、この頃のランドセルのお値段が気になりました。取材にご協力いただいたのは船橋市前原西にあるランドセル専門店さんです。

入って先ずびっくりしたのは、その彩りと材質の豊富さです。

カラフルですね!! 色についても赤や黒が主流とは言えそれに「似ているけれど違う」それが私の第一印象でした。素材は軽さやお手入れを考えて人口皮革の物を選ばれるお客様が多いとのことです。

また、同じ色のランドセルでも仕上げる糸の色を変えるだけで個性が生じることでした。そうしたことを加味してお値段をお伺いしたところ、大体6万円～10万円くらいだそうです。そして仕様はA4サイズの教科書やファイルが折らずに入る物が主流だそうです。

そういうば、世の中のサイズがA4サイズが主流となり、それまで使われていたB5サイズが消えつつありますね。



取材先：(株)神田屋鞄製作所船橋ランドセル館  
取材：広報委員 大嶋 京

## 令和に入ってからの船橋市立小学校の学級数・児童数の推移

年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
学級数 ※下段は特別支援学級数	1,068	1,070	1,062	1,059
	68	74	81	83
児童数（人） ※下段は特別支援児童数	33,469	33,331	32,975	32,657
	433	462	499	518

※船橋市役所HPより抜粋

上の表は船橋市の令和元年度から令和4年度までの生徒数の推移です。

生徒数の減少が見てとれます。これからの船橋市を支える子供たちに、多くの期待をするのは私だけではないでしょう。



## チューリップ・桜草

この「桜草とチューリップ」の花壇は新京成前原駅近くで見つけました。

昨年の暮れ、チューリップの球根の間に桜草を植えたそうです。

チューリップは赤やピンク、黄色と多彩に咲き乱れ、それを桜草がまるで花傘のように品よく咲きチューリップを引き立てています。このコンビネーションが見事なほど鮮やかにオーラを放ち、この道を通る皆さん的眼を和ませています。



## ミモザ

これは、新京成線薬円台駅近くのお宅に咲いていたミモザを撮影させていただきました。

黄色一色に咲く様は圧巻です。マメ科・アカシア属の植物で球状の黄色の花が群がるように咲いていました。余談になりますが、ある男性にミモザの写真を見せると「昔銀座にミモザという名前のクラブがあったなあ～」と懐かし気につぶやかれたのが、とても印象的で忘れられません。この見事な黄色の艶やかさは、銀座ならずとも一見の価値はあります。

オーストラリアが原産地といわれ、香水の原料として使われています。また、別名を「おじぎ草」と呼ばれているように健気なミモザ草もありますが、今回は大きな木（樹）を紹介いたしました。



## 車椅子ダンス

車椅子ダンスは平成7年に設立し、平成11年6月に特定非営利活動法人に認定され全国的な活動を展開しています。

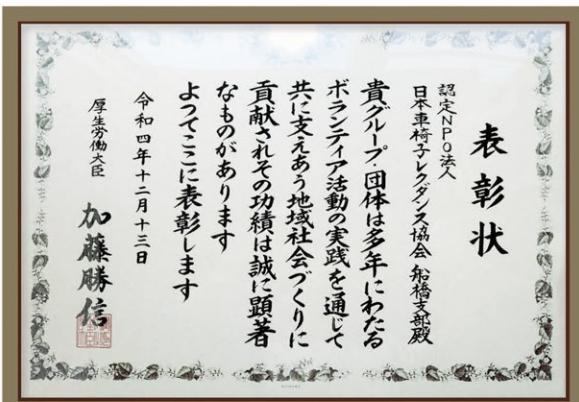
一般的な車椅子を利用してレクリエーションダンス、フォークダンス、社交ダンスをお互いに手を繋いで踊ります。簡単なので誰でも踊れます。また、必ず車椅子を使用するわけではなく立った人同士でも踊りますし、施設内では椅子に座ったままでも踊ることが出来ます。

先日、認定NPO法人日本車椅子レクダンス協会船橋支部会長の大縣康子様に取材をさせていただきました。

日本車椅子レクダンス協会船橋支部は、車椅子使用者と健常者が手をつなぎ、社交ダンスやレクダンスを楽しめる社会環境の実現を目的に、平成10年7月1日に全国で3番目の支部としてスタートし、設立当初から障がい者と一緒にになって、いつでも、どこでも、誰とでも車椅子ダンスが楽しめるよう普及活動を展開してきました。

昨今のコロナ感染の時を経て、昨年は船橋アリーナを会場に第23回「福祉チャリティー車椅子の集い」を開催いたしました。市内の小学校への出張教室や施設への訪問も再開しております。また、長い間の活動実績が認められ令和4年12月には厚生労働省より表彰状をいただきました。

厚生労働省より表彰状



福祉チャリティー・パーティの様子

取材先：認定NPO法人日本車椅子レクダンス協会船橋支部  
取材：広報委員 大嶋 京

## 船橋かるた

め 目に青葉親子で走る ジョギングロード

め 目に青葉

船橋をよく知ること、それが地域への愛着や関心に発展していきます。その重要な入口として船橋の歴史、文化財、産業などを詠んだ「船橋のかるた」をつかってカルタ遊びをしながら、子供達に郷土の歴史や文化を伝え、児童の健全育成を図ることを目的に活動しています。平成28年には市内全ての小学校に配布され授業にも役立てもらっています。

## 当社はこんな会社・会社自慢

# 株式会社 ケイハイ 地域と人々の暮らしに微力ながら貢献！

当社は1967年10月設立で、千葉県北西部を中心にガス配管工事、ガス機器設置工事、ガス保安業務などを手掛ける会社です。公共性の強い事業を行う会社として、高い倫理観と高度な技術力を基盤にした企業活動を展開してきました。また、お客様、お取引先様をはじめとしたさまざまな皆様方との信頼関係を育み、安定した事業を展開することで地域と人々の暮らしに微力ながら貢献してまいりました。近年、カーボンニュートラルなどガス関連事業を取り巻く環境は変化しつつあります。私たちは将来を見据えて、都市ガス関連事業で培ってきた技術やノウハウを活かして、ガス工事・給排水衛生設備工事・電気設備工事などを幅広く担う総合設備工事会社として更なる成長を図りつつあります。

お客様やお取引先様のご要望にワンストップでお応えできるように事業を展開して参りますので、お気軽にお声掛けください。

〒273-0001

千葉県船橋市市場3-17-1

TEL 047-460-0814

FAX 047-460-0812

URL <https://www.keihai.co.jp/>

代表取締役 福本英敏



福本さんは現在当会の理事（現・Fブロック長）であり、法人会活動に精力的に参加されております。

### 法人会への入会のきっかけは？

当社は40年以上前から入会していたと聞いています。公共性の強い都市ガス事業者である京葉ガス（株）のグループ企業として、地元船橋市の会社様との繋がりを大切にしたいという思いから入会したものと思います。  
現在Fブロック長としてご活躍中ですね！

私は2020年12月に就任しましたが既に第3波が始まっている時期でした。過去Fブロックではチャリティーゴルフや各種研修会、また湊町支部では恒例のワイン研究会などを開催し会員相互の親睦を図っていましたが、イベントは全て中止、総会も書面開催と身動きが取れない期間が続きました。ただ2021年7月には第4波と5波の狭間でちょうど落ち着いていた時期でしたので、チャリティーゴルフ大会を開催することができました。（佐倉CC／参加20名）

### Fブロックの今後の活動状況はいかがですか？

まだ不透明感はありますが、行動規制も無くなつたことから、タイミングを見ながら本来の活動を再開させて行きたいと思います。

### 法人会への想いをお聞かせください！

税務知識の習得や異業種交流の場として大切な役割を果たす団体だと思います。コロナ禍で各社の事業環境も変化しているので、会員の皆さまの潜在ニーズを汲み上げて、法人会が対応できることは実現して行くなど、加入するメリットについてより多く情報発信して頂くことを希望いたします。

株式会社ケイハイさんはFブロック長（旧第1ブロック長）として長きに渡り運営に貢献してくださっておりましたが、このたび本社移転に伴い6月の総会をもちましてご勇退されることとなりました。誠にありがとうございました。

取材 広報委員長 青野 哲三

## つれづれなるまことに

3月9日

3月9日のことでした。朝の通学風景です。

いつもの朝は、「おはようさん」「気をつけて行ってらしゃい！」と声を掛けると子供達は「おはようございます」「行つて来ます」と言葉を返してくれます。そんな会話が飛び交う日常の朝の通学風景です。

でもその日はいつもと違つて、返つてきた言葉は「サンキュー」でした。最初は意味がわかりませんでしたが、あつそうか！今日は3月9日、サンキュー、ありがとうの日！と気がつきました。それがその日の朝のスタートとなりました。と言う訳で、その日は何をしても「サンキュー」の言葉を口にしてしまいました。

夕方、駅から自宅まで、タクシーにて。運転手さんに「今日はサンキュー、ありがとうございます」「サンキュー」「ありがとうございます」と話すと、今日の話題にいいですね！と。その日一日はたくさん、「サンキュー」「ありがとうございます」という言葉で心がほっこり、微笑みの日となりました。その日の朝、「サンキュー」と挨拶を返してくれた児童に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

記.. 広報委員 大嶋 京



## ◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(令和4年11月1日～12月31日入会)

(支部順・敬称略)

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
豊富	(株)ファイネス	小西 明彦	船橋市小室町1112-13	047-401-8551	建設業
三咲	(株)ユーワン	高橋 美妃	船橋市三咲4-7-18	047-448-8800	不動産業
三咲	(株)oneself	飯田 大介	船橋市三咲3-7-45	047-440-8580	居住支援事業
松が丘	(株)小堀瓦店	小堀 貴士	船橋市松が丘4-31-12	047-779-2234	建設業
松が丘	(有)石田測量事務所	石田 靖史	佐倉市表町1-11-4	043-484-4371	測量
金杉	(株)伊藤設備総業	伊藤 浩気	船橋市金杉6-20-11	080-4862-9268	総合リフォーム
習志野	(株)山口建設	山口 祐介	船橋市高根台4-31-8	047-401-7288	建設業
習志野	新田 健	新田 健	船橋市習志野1-15-1	090-8056-8034	ダイニングバー
芝山西習	(株)ヘンリム・バーミールズ	松永 英男	船橋市西習志野3-35-2	047-419-0138	乳製品製造
北船第1	(株)ブルーテクノ	金子 幸生	船橋市上山町3-514-8	047-429-4494	建設業
北船第1	合同会社ROBA	山崎 竹博	東京都港区赤坂3-11-19	03-6206-8036	飲食
北船第1	K.Link 合同会社	國松 弘樹	市川市若宮1-5-12	080-1181-4168	コンサル業
北船第1	(株)いづみ重機	古橋 猛	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東1-2-1	045-465-6671	運送業
北船第1	株湊仮設	武下 伸一	埼玉県東松山市市ノ川385-1 ビレッジ市ノ川1-801	070-3846-7113	とび・土工
北船第1	(株)KCS	鈴木 和之	習志野市津田沼7-17-2-101	047-451-0570	ビルメンテナンス
北船第1	(有)大森技建	豊田 努	神奈川県横浜市都筑区牛久保東3-23-7		建設業
北船第1	サンコー企画(株)	浦邊 俊行	石川県河北郡津幡町字旭山11番地2	076-289-6708	製造業
北船第1	(株)ティーラ・インターナショナル	山城 寛	東京都練馬区高松2-26-6-302	03-6410-6008	リノベーション
北船第1	(株)クロスマスク西東京	実島 智子	東京都八王子市長沼町205-1-101	042-637-0692	内装業
北船第1	(株)スカイヤーズ	佐伯 隆光	東京都墨田区両国2-18-4-3F	03-6659-2971	広告業
北船第1	(株)エクシード	松尾 健太	東京都足立区梅島1-30-13	090-1431-0260	建設業
北船第1	(株)カービューティーアイアイシー	舊役 哲史	市川市田尻1-3-9	047-378-9019	カーディティーリング業
北船第1	(株)LebenGlanz	秋元 啓輔	東京都千代田区鍛冶町2-10-4	03-6206-8036	不動産
北船第1	(株)Erfolg	川村 顯吾	東京都千代田区神田鍛冶町3-3-21	03-6206-8036	飲食
北船第1	(株)G L サポート	澤田 幸助	市川市八幡2-14-5	047-333-3514	飲食業
北船第1	(株)ノースランド	舊役 好之	市川市田尻1-3-11	047-323-6441	
北船第1	(有)IMO	本郷 秀典	市川市大野町2-932-1	047-394-4112	古物売買業
北船第1	(株)Mimoza	高町友梨苗	東京都荒川区西尾5-2-3	03-6206-9415	小売（ウェディングドレス）
北船第1	大光ルート産業(株)東京支店	笠原 勝	東京都板橋区本町39-11	03-5375-6031	建設資材製造販売
北船第1	(株)Nexus Plus	立原 大輔	埼玉県越谷市相模町1-136-6	048-954-5591	建設業
北船第1	ゴールドマウンテン(株)	山口 正	群馬県高崎市上里見町164	027-374-4308	建設業
北船第1	(株)ヤマシン	島崎 徹	茨城県古河市下大野1641-1	0280-92-8054	建設業
北船第1	(株)ライジングサンセキュリティーサービス	吉田 拓治	千葉市中央区富士見町1-15-9 朝日生命千葉ビル7F	043-222-3381	警備業
北船第1	(株)晃和	須田 正和	埼玉県川越市菅原町11-6-701	049-277-4242	とび・土木
山手	ふくろう珈琲合同会社	植草啓士郎	船橋市行田1-45-17-1B	047-460-9261	福祉
夏見	(株)山下印刷	山下晋太朗	船橋市夏見台3-21-5	047-430-8221	印刷業
前原東	(有)OfficeT.A.	佐藤 卓朗	船橋市前原西6-1-3-108	047-477-8477	ソフトウェア開発
前原東	(株)BELUS FONS	久保田裕子	東京都中央区京橋1-3-2-4F	090-2319-2342	サービス業
前原	Re gain	柳澤 穂	船橋市前原西2-1-2	080-1089-7597	飲食店
前原	(株)MEIRO	菊地 哲也	船橋市前原西2-14-2 津田沼駅前安田ビル別館2F-07号室	047-409-5141	サービス業

支部名	法人名等	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
前原	司法書士田中大介事務所	田中 大介	船橋市前原西1-6-18-315号	047-406-4494	司法書士
本町第1	IFA清水事務所	清水 康一	船橋市本町1-9-9-701	047-432-1589	金融商品仲介業
本町第3	(株)ビーチーム	石郷岡広和	船橋市本町5-7-10	047-425-3306	小売業
本町第3	(株)SOLSLIA	長谷川美佐子	市川市市川南1-9-17	047-702-8444	建築
本町第3	(有)大谷自動車鍛金塗装工場	大谷 幸雄	市川市大和田5-5-12	047-376-2182	自動車修理
市場	京葉住設(株)	広瀬 徳和	船橋市市場3-17-1	047-425-3311	
宮本第1	(株)Global Ascension	青木 優太	船橋市東船橋5-12-14	047-770-0321	建設業
宮本第1	(有)エム・アール・ティー	村田 善成	市川市曾谷5-7-5	047-373-3669	建築塗装業
宮本第2	(株)アーツ	千代 義起	船橋市東船橋2-10-4 88ビル2階	047-409-6735	建築・不動産業
宮本第2	(株)J.C.O.S	松本 健	東京都港区赤坂8-10-22 ニュー新坂ビル3F	03-3272-1188	引越・IT業
本中山	創作割烹武田101	梅原 知晃	船橋市東中山1-24-6-101	047-303-3374	飲食業
西船第1	みなど税理士法人	波多野 守	船橋市印内町603-1田中ビル422号室	047-460-9671	税理士
西船第2	森商事(有)	森 敬順	市川市宮久保3-21-10	047-711-9912	事務機器販売
海神	並木設備合同会社	並木 優	長生郡白子町中里5276-1	0475-33-2358	管工事業
海神	(有)エーゼット	中村 裕之	東京都江戸川区西葛西3-15-2	03-3877-2953	飲食業
南船第2	(株)星野建設	星野 良馬	市川市菅野3-2-10	047-321-4004	建設業
南船第2	(有)ベイシックシステム	田中 保生	千葉市中央区千葉寺町145	043-263-4526	
湊町	ブリエ(有)	内野 勝彦	市川市東菅野1-16-24	047-324-1802	卸売業
湊町	共同通運(株)袖ヶ浦営業所	蛇沢 秀輝	袖ヶ浦市上泉1764-89	0438-75-8585	運送業
湊町	共同通運(株)印西営業所	横山 一雄	印西市松崎台1-7-4	0476-48-2780	運送業
湊町	共同通運(株)千葉営業所	増田 和雄	佐倉市先崎1689-6	043-464-0555	運送業

## 新入会員懇談会の開催

令和5年2月22日（水）ホテルフローラ船橋に於いて新入会員懇談会を開催しました。コロナ禍の中、3年振りの開催となりました。

### 【第1部 名刺交換会】

船橋税務署の幹部の方々のご出席を賜りインボイス制度・電子帳簿保存法・電子納税証明書の説明を受けました。その後、税務署の幹部の方々と新入会員との名刺交換会が行われました。

### 【第2部 法人会の説明】

久保木事務局長より船橋法人会の組織について、設立経緯など説明を行いました。

### 【第3部 懇親会】

大原組織委員長から乾杯の際に法人会加入のメリットなど自己の体験談を交えながら話され新入会員にとっては、大変説得力のある内容となりました。



税務署幹部との名刺交換



その後、新入会員の企業紹介があり事業内容やご自身の趣味など話され、会場から笑いが飛ぶなど大変充実した懇談会となりました。

今回、参加されなかった新入会員の皆様、バス旅行やボウリング大会など皆さんと接する機会はこれからもありますので是非参加をして頂き会員相互の懇親を深めて頂ければと思います。

# 令和4年度 会員増強運動成果



組織委員長  
**大原 俊弘**

令和4年度会員増強運動期間を無事に終えることが出来ました事をご報告いたします。

新規会員獲得の目標を73社と設定し、令和4年9月から12月までの4か月間にわたくて取り組みました。その結果、目標を大きく上回る110社の新規会員にご加入いただき、令和3年の特別優秀賞に続き、令和4年は県連の金賞を獲得することができました。

皆様のご支援、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

令和4年12月末現在の会員数は3,092社となりましたが、その一方で、昨年末と比べると残念ながら23社の減少となっております。

その退会理由で最も多かったのは「メリットなし」です。

法人会では企業経営と社会の健全な発展に貢献することを目的とし、様々な勉強会やイベントを実施しております。年4回発行しております会報や当会ホームページ <http://www.sfh-net.or.jp/> からも最新の情報をご覧いただけますのでご活用下さい。

是非とも積極的にご参加いただき、異業種交流の場としても活用し、法人会の魅力を実感していただきたいと思います。

多くの会員様に魅力を知っていただくことが、更なる新規会員の獲得にもつながります。

最後になりますが、令和4年度の会員増強にご協力いただいたすべての方に感謝を申し上げると共に、今後とも変わらぬご協力をお願ひいたします。



組織担当副会長  
**高見澤 篤**

## 仲間を増やす意味

今年度も多くの理事、会員様、関係協力企業団体様のご協力を頂きながらの会員増強期間が終わりました。昨年は全国法人会総連合の全国大会が千葉の地にて開催されるという「訳あり」な年となり例年の倍近い増強目標が掲げられた中、大原組織委員長をリーダーとする組織委員会をはじめとする多くの皆様のご支援ご協力を得ながら会員獲得に邁進し、全国一位に増強成果を得ることが出来ました。そして本年度も目標値は下げられたものの、増強を苦戦する中、多くの皆様のご協力を賜り、目標値150%超えの金賞を受賞する事が出来ました。これもひとえに昨年度同様、田中会長以下、多くの理事、会員様、関係企業団体の皆様の熱いご支援ご協力のお陰で達成できた賜物と感謝申し上げるしだいです。

我々法人会は地域発展に寄与する企业文化の発展、正しい納税意識の向上等を掲げる地域の異業種の集いであります。営利を目的とする団体ではなく、様々な考えを持つ企業経営者、会計担当者他、各企業の経営を通して地域に貢献する事ができる同士がお互いを尊重し合いながらも意見をぶつけ合い、意見を求め合いながら、永遠の企業及び個人の発展を求めていける組織であることから少数精銳ではなく、様々な出会い、関わり、機会を一つでも多く求めていく過程で会員増強は永遠のテーマです。そして増強が一丁目一番地であることは当然のことながら、既存の会員の減少にも歯止めをかけることは同様のテーマです。毎年のように退会希望企業に理由を問うと多くの回答は「メリットの薄さ」であります。しかし我々のように法人会活動に頻繁に関わる会員からすると、その「メリット」には天と地の差があります。営利団体ではないので企業様を代表して法人会に関わる関わり方、頻度によってその差は当然のようにあるわけですから、新しく入会された会員様、過去にお誘いをした会員様に対して誘った当事者がその機会を日々お伝えしていく責任、役目を負っていかなければならぬと思っております。

法人会に限らず桜の時期を迎え、各団体組織共に総会の時期を経て新年度に突入していきます。

新たな年度を迎えるにあたり「増強」の文字、言葉が聞こえて参りますが、仲間を増やす意味の大切さを考え、我々の永遠のテーマであります「増強運動」「退会者防止」に向けて会員の皆様方には新年度も変わらぬご支援ご協力を願い申し上げまして感謝御礼、お願いとさせて頂きます。

有り難うございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 令和4年度 会員増強成果報告

ブロック・支部	1月～8月					9月～12月(増強期間)				令和元年累計(1月～12月)					目標			
	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	正	準	賛法	賛個	P	件数	P	
Aブロック	豊富															3	24	
	八木が谷	(1)			(15)						(1)					(15)	3	24
	二和					1			2	18	1				2	18	3	24
	三咲					1			3	30	1				3	30	3	24
	大穴																3	24
	松が丘					(2)		(2)	(1)	(48)	(2)			(2)	(1)	(48)	3	24
Bブロック	プロック計	(1)			(15)	2(2)		(2)	5(1)	48(48)	2(3)			(2)	5(1)	48(63)	18	144
	金杉					2	1	1		33	2	1	1			33	3	24
	新高根		1		5	1				8	1		1			13	3	24
	北習高根																3	24
	習志野																3	24
	芝山西習																3	24
Cブロック	プロック計		1		5	3	1	1		41	3	1	2			46	15	120
	北船第1	(1)			(8)	(2)		(26)	(2)	(166)	(3)		(26)	(2)	(174)	3	24	
	北船第2																3	24
	山手					(2)				(20)	(2)					(20)	3	24
	夏見																3	24
	プロック計	(1)			(8)	(4)		(26)	(2)	(186)	(5)		(26)	(2)	(194)	12	96	
Dブロック	前原東																3	24
	二宮					1(2)		(3)	(1)	23(40)	1(2)		(3)	(1)	23(40)	3	24	
	薬円台					2			3	35	2			3	35	3	24	
	前原	1			15	(1)				(18)	1(1)				15(18)	3	24	
	三山															3	24	
	プロック計	1			15	3(3)		(3)	3(1)	58(58)	4(3)		(3)	3(1)	73(58)	15	120	
Eブロック	本町第1																3	24
	本町第2					1		1	1	25	1		1	1	25	3	24	
	本町第3					1		1		17	1		1		17	3	24	
	市場						1			5		1			5	3	24	
	宮本第1	(2)			(23)			(1)		(5)	(2)		(1)		(28)	3	24	
	宮本第2															3	24	
Fブロック	プロック計	(2)			(23)	2	1	2(1)	1	47(5)	2(2)	1	2(1)	1	47(28)	18	144	
	本中山																3	24
	西船第1																3	24
	西船第2					(2)		(2)		(33)	(2)		(2)		(33)	3	24	
	海神					(4)		1(1)		5(46)	(4)		1(1)		5(46)	3	24	
	南船第1															3	24	
	南船第2					(5)	1		(2)		8(10)	1		(2)		8(15)	3	24
	湊町					(5)	(1)	(1)	(4)		(33)	(1)	(1)	(4)		(38)	3	24
	プロック計				(10)	1(7)	(1)	1(9)		13(122)	1(7)	(1)	1(9)		13(132)	21	168	
	計 ( 1 )	1(4)	1		20(56)	11(16)	2(1)	4(41)	9(4)	207(419)	12(20)	2(1)	5(41)	9(4)	227(475)	99	792	
	理事	4		2	56	16	1	42	7	434	20	1	42	9	490			
	事務局扱い	2			13	5		1	2	91	7		1	2	104			
	源泉部会																	
	女性部会							(1)		(5)			(1)		(5)			
	青年部会								(2)	(10)				(2)	(10)			
	計 ( 2 )	6		2	69	21	1	43(1)	9(2)	525(15)	27	1	43(1)	11(2)	594(15)			
	大同生命	13				91	(7)		1(8)	(1)	5(139)	13(7)		1(8)	(1)	96(139)		
	AIG	2				16	3(1)			24(23)	5(1)				40(23)			
	アフラック	1				12	1				8	2				20		
	千葉銀行						16(12)		6(4)	6(7)	232(173)	16(12)		6(4)	6(7)	232(173)		
	京葉銀行								(2)	(10)				(2)	(10)			
	千葉興業銀行						1				8	1				8		
	計 ( 3 )	16				119	21(20)		7(12)	6(10)	277(345)	37(20)		7(12)	6(10)	396(345)		
	計 ( 1 ) + ( 2 ) + ( 3 )	23(4)		1	2	208(56)	53(36)	3(1)	54(54)	24(16)	1009(779)	76(40)	3(1)	55(54)	26(16)	1217(835)		

( )はダブルカウント &lt; &gt;は所属支部の成果

**予防**と**そなえ**を兼ねそなえた新しい保険



# 会社みんなでKenco+

無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)  
無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**そなえ**  
就業不能や死亡時など、  
経営者と従業員の  
「まさか」に備える

**予防**  
KENCO SUPPORT  
PROGRAMと健康増進特典で  
楽しみながら健康経営<sup>®</sup>に  
取り組める

活力ある会社へ!  
健康経営で  
重要な経営戦略。  
経営者と従業員の健康促進は



※「健康経営<sup>®</sup>」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKenco+」の商品概要は当社ホームページをご覧ください。



引受保険会社



千葉西支社/千葉県船橋市本町5-3-5(伊藤LKビル7F)  
TEL 047-422-2110